

## 肝炎ウイルス検査 医療機関事務マニュアル

大分県福祉保健部健康政策・感染症対策課

令和 6 年 4 月 1 日

### 第1 検査に関する事務

#### 1 受診までの流れ

- (1) 検査希望者は、県庁ホームページを見るか、保健所へ問い合わせをし、協力医療機関を確認します。
- (2) 検査希望者は、あらかじめ医療機関に電話等により、検査の予約を行います。

#### 2 検査当日の流れ

- (1) 医療機関は、検査希望者に対して「肝炎ウイルス検査問診票（別紙様式1）」に必要事項を記入するよう指示してください。
- (2) 医療機関は、検査希望者が記入した「肝炎ウイルス検査問診票（別紙様式1）」の内容を確認し、問診を行ってください。
- (3) 医療機関は、検査希望者が検査を実施することに同意したことを確認したうえで採血を行ってください。
- (4) 医療機関は、検査結果を本人に告知する日程を調整してください。

#### 3 検査について

- (1) HBs抗原検査は、HBs抗原の検出を行い、「陰性」又は「陽性」を判断してください。診療報酬（医科）に定める「HBs抗原定性、半定量」を請求できる検査方法としてください。
- (2) HCV抗体検査は、測定系をEIA法、CLEIA法等であって測定根拠が広く認められた検査方法を用いて、「陰性」又は「陽性」を判定してください。診療報酬（医科）に定める「HCV抗体価精密測定」を請求できる検査方法としてください。

#### 4 検査結果告知日の流れ

- (1) 医療機関は、検査結果を「検査結果通知書（別紙様式2）」に記入してください。
- (2) 医療機関は、本人確認を行った後、「検査結果通知書（別紙様式2）」を渡して、検査結果に対する説明を行ってください。

## 第2 請求事務の流れ

### 1 請求に必要な書類

- 肝炎ウイルス検査問診票（別紙様式1）の原本
- 肝炎ウイルス検査実績報告書（別紙様式3）

### 2 提出先

〒870-0022

大分県大分市大手町2丁目3番12号

大分県国民健康保険団体連合会

電話：097（534）8470

### 3 提出方法

月末締めで、月毎の集計を行い、翌月の10日までに提出してください。

なお、集計の際は、「住所地が大分市以外の受診者＝大分県分」及び「住所地が大分市の受診者＝大分市分」に振り分けて記入してください。

※提出書類の押印をご確認ください。

## 第3 検査結果が陽性となった者の取扱い

問診票の「陽性者フォローアップ事業」について参加を希望する者にあつては、「肝炎ウイルス初回精密検査費用助成のご案内～申請者用～」及び「大分県肝炎ウイルス初回精密検査費助成金申請・請求書」を渡し、精密検査実施医療機関を紹介してください。

「陽性者フォローアップ事業」について参加を希望しない者にあつては、必要性に応じて、紹介状（別紙様式4）により大分県肝疾患診療連携拠点病院、大分県肝疾患診療協力医療機関等へ紹介してください。

## 第4 様式

- ①肝炎ウイルス検査問診票（別紙様式1）
- ②検査結果通知書（別紙様式2）
- ③肝炎ウイルス検査実績報告書（別紙様式3）
- ④紹介状（別紙様式4）
- ⑤肝炎ウイルス初回精密検査費用助成のご案内～申請者用～
- ⑥大分県肝炎ウイルス初回精密検査費助成金申請・請求書

①～⑥の様式については、県庁ホームページに掲載しております。

(URL : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/12220/kensa-form-20150401.html> )